

面会・外出等の制限緩和について
(令和3年10月11(月)以降の対応)

※感染拡大状況により変更することもあります

I. 面会対応について

① 面会室での面会

- ・週1回15分以内。2名様以下でお願いいたします。
- ・面会するご家族様全員がコロナワクチンを接種してから2週間以上経過していること。
- ・緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置の対象地域外の県外にお住まいの方は、簡易抗原検査を実施後直接ご面会いただけます。(医療機関にて実施していただくロイヤルケアにて1,000円で販売いたします。)
- ・緊急事態宣言・蔓延防止措置の対象地域にお住まいの方はお断りします。

② 玄関先でのガラス越し面会

- ・週1回15分以内。人数の制限はありません。
- ・コロナワクチンの接種の有無は問いません。
- ・緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置の対象地域外にお住まいの方に限ります。

③ オンライン面会は引き続き実施しております。

(Zoom、Face Time、LINE等)

- ・お住まいの地域・移動歴等に関係なくご面会いただけます。

※なお、面会(面会室・ガラス越し)並びに、オンライン面会ご希望の方は
前日17時00分までにお電話にてご予約ください。

【面会時間：9時00分～11時00分、13時00分～17時00分】

II. その他

① 入居者様の外出

- ・原則自粛を願いますが、ご入居者様・ご家族様双方がワクチン接種後2週

間以上経過していることを前提に、個別でのご相談をお受けいたします。

- ② 訪問理美容は月1回、指定日に再開いたします。
- ③ 通院リハビリ、外部講師によるレクリエーションは十分に感染症予防対策をした上で再開いたします。
- ④ かかりつけ医の往診並びに訪問マッサージ（医療保険対応）は、十分に感染症予防対策をした上で継続いたします。
- ⑤ 病院受診が必要な場合はスタッフにご相談ください。

	オンライン面会	ガラス越し面会	直接面会 (面会室)
香川県に在住 かつ2週間以内に 緊急事態宣言（蔓延防 止等措置）の発令され ている地域への移動歴 のない方	○	○	△ ワクチン2回接種後 2週間経過で○
緊急事態宣言（蔓延防 止等措置）の発令され ていない県外在住かつ 2週間以内に緊急事態 宣言（蔓延防止等措置） の発令されている地域 への移動歴のない方	○	○	△ ワクチン2回接種後 2週間経過し、抗原 検査陰性で○
緊急事態宣言（蔓延防 止等措置）の発令され ている県外在住の方	○	×	×